

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十九年十月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
新宅 一也	五條市丹原町六八三番地	五條市丹原町四六一番一ほか四筆	
小西 保壽	五條市滝町三四二番地	五條市滝町八九番ほか三筆	

二 認可年月日

平成二十九年十月十一日